

山形県 県史だより

第22号

山形県総務部学事文書課分室 県史資料室

〈特別寄稿〉 若宮八幡神社太々神楽と地域社会

だいたいから

山形県地域史研究協議会理事
東北文教大学人間科学部特任教授

菊地和博



写真1

現在の若宮八幡神社
(拝殿および本殿)

一 はじめに

若宮八幡神社は山形県東根市本丸北に鎮座しています。この神社は南北朝時代に起源をもつ古社であり、遅くとも近世に入ってから、例年八月末に「風祭り」という祭礼行事が行われてきました。そこで奉納されたのが若宮八幡神社太々神楽です。それは、「風の神」が農作物の被害をもたらさないように、五穀豊穡等を祈って行われる神事芸能といえます。

本稿は若宮八幡神社太々神楽を検討するにあたって、神社とそれを取り巻く地域社会がどのような関わり合いをもってきたのか、芸能を生み出す背景にどのようなものがあったかを考えることに重きをおいたものです。

二 若宮八幡神社概史

東根は古代藤原氏の荘園である小田嶋荘の中心となった場所であり、南北朝時代の正平二年（一三四七）に、小田嶋荘

の地頭小田嶋長義が現在の東根市立東根小学校の敷地を中心とした場所に「東根城」（ただし当時「城」の名称はなかったであろう）を築いたといえます（『北村山郡史』上巻）。小田嶋長義は鎌倉幕府重臣の中条氏の出自で、備前守従五位上という高官の地位にあり鎌倉きつての名族だったとされています（保角里志『改訂新版 東根城の話』）。小田嶋長義は城近くの普光寺に正平十一年銘（二三五六）の梵鐘を寄進しており、その梵鐘には「羽州中央小田嶋庄 東根境致 白津之郷（以下略）」と刻まれています。ここからも当時の東根の小田嶋荘との位置関係を知ることができます。梵鐘は昭和十六年（一九四一）に国の重要美術品に認定され、さらに昭和五十二年（一九七七）には山形県有形文化財に指定されています。

若宮八幡神社創建には次のような経緯があります。宝治元年（一二四七）に鎌倉鶴ヶ岡八幡宮神主の三浦下野守為澄が戦禍を逃れて詞部八人とともに神輿をたずさえて東根に下り、城主小田嶋長義とともに城の鬼門にあたる北東方向に鎌倉鶴ヶ岡八幡宮を勧請したことが若宮八幡神社の始まりということ（『東根市史編集資料』第一号）。若宮八幡神社にはその際に三浦為澄がもたらしたとされる鎌倉時代作の御輿が現存し、昭和二十七年（一九五二）に山形県有形文化財に指定されています。

さらに小田嶋長義は、正平十一年七月十七日

に若宮八幡神社に鰐口を寄進したといえます。その鰐口には「羽州村山郡小田嶋庄白津郷東根若宮常住 正平十一丙申夷則十七日大檀那備前守長義」と刻まれていました(前掲『北村山郡史』上巻「東根八幡社文書 若宮七社」)。

時代はかわりますが、若宮八幡神社は延宝六年(一六七八)に再建されていることが残された棟札からわかります。そこには次のような記述があります(同『北村山郡史』上巻)。

出羽国最上村山郡東根若宮 山守 石山惣右衛門 孫兵衛 惣兵衛 時奉行佐藤孫助 幸田七右衛門 時代官山中三太夫 山鹿五太夫 右建立之材木數百本當郡主御寄進人夫等恩借所被成候也 松平下總守忠弘公除災延壽御武運長久 惣而國家安全豊樂一々吉祥口 右勸進上葺茨等者數百結繩 東根郷助成令成就願望畢山首 時延寶六戊午天九月吉祥日 山代官 中野武右衛門 加藤十左衛門

神主 三浦八右衛門
右の文から、若宮八幡神社は山形城主松平下總守忠弘はじめ、時の奉行・代官などの支配者層、および名主層や人夫などの庶民層を含めた広範な人々の寄進や支援があり、祈りと期待をもって再建されていることがわかります。

三 若宮八幡神社太々神楽の記録と地域背景

次は天保七年(一八三六)の若宮八幡神社

太々神楽に関する貴重な記録です(『舊當諸記録』八幡大宮司 三浦筑前正) 若宮八幡神社所蔵文書。

同年八月朔日 是前ヨリ東根若宮八幡社宮司三浦義和太々講ヲ結フ 此日社前ニ於テ太々神楽ヲ執行ス 代官大貫次右衛門 役史伊東庄十郎 酒卷雲平 長谷川仙助等ヲ遣ハシ参列セシム

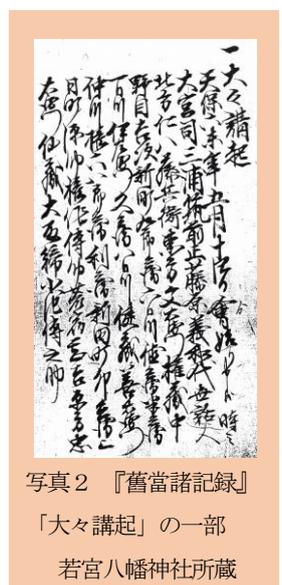
この次に続いていっている文面を以下に前半(一)「大々講起」と後半(二)「大々神楽執行始」に分けて記します。

(一)「大々講起」

一 大々講起

天保六未年五月十四日方始マリ申候 時之大宮司三浦筑前正 藤原義和代 世話方北方仁八 藤兵衛 東方文右衛門 権蔵中野目吉次 新町九郎兵衛 六日町徳兵衛 半兵衛 一日町伊左衛門 久兵衛 八日町健蔵 善右衛門 仲町権六 八郎兵衛 利兵衛 新田町卯兵衛 三日町源助 権作 伝助 荒宿甚吉原方忠右衛門 仙蔵 大取締 小池伝之助

以上の「大々講起」には、神楽が始まる前年の天保六年(一八三五)五月十四日に「大々講」がつくられていたことがわかります。これは若宮八幡神社及び太々神楽を支えるため、信仰組織である「講」が結成されたということです。この文は、若宮八幡神社がどのくらいの範囲の



信仰圏をもっており、神社への奉納芸能がどういう人々によって支えられていたかを知ろうと重要な記録だと考えられます。

そこには世話人として十二の集落の代表者名が詳細に記されており、最後に「惣大取締方町方名主 小池伝之助」とあります。小池伝之助とは当地ではまさしく名家でした。

このように、東根中心部の各集落とその代表である多くの人たちが神楽芸能を執行する母体に加わっており、宗教的・経済的共同組織が成立していました。地域社会の支援体制がしっかりと確立されたうえで若宮八幡神社太々神楽が存続してきたといえます。

(二)「大々神楽執行始」

一 大々神楽執行始

天保七丙申年八月朔日方三日間 神楽御免許ハ大貫次右衛門様御手代長谷川仙助殿御受被成下候 右執行之砌御代官大貫次右衛門様方御出役有 朔日 御出役 伊東庄十郎殿 二日同 酒卷雲平殿 三日同 長谷川仙助殿 御出役所東三ヶ組名主横尾正

作 西方名主 輿市郎 取扱人 宇内 吉次
宇兵衛 手廻り方 権作 金兵衛 郡
中名主取扱人 伝助 権蔵 源助

(中略)

右神楽舞方師匠ハ 天保七申年五月二十九日
仙台城下国分木下白山祠官湯原丹波掾
同伴豊之助來り 同月三十日方稽古始六月
廿二日迄二成就

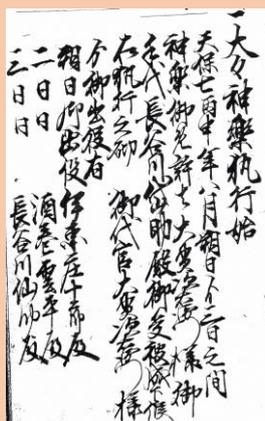


写真3 「旧党書記録」
「大々神楽執行始」の一部
若宮八幡神社所蔵

以上の「大々神楽執行始」には、具体的に神楽の執行状況が記載されています。天保七年八月一日から三日間も神楽が行なわれています。そこには代官名、名主名などがあり大々的に「神楽行列」も繰り広げられました。この時は「楽人拾耆人 各々烏帽子狩衣着」とあって十一人の楽人も恭しく正装で参加している様子がわかります。「谷地神明祠官福田大和正」祭主大宮主三浦筑前正若党」の神社関係者も一緒に参加しています。じつに大人数が参加しての賑わいぶりが伝わってきます。この一連の記録の中で注目されるのは、太々神楽を指導した次

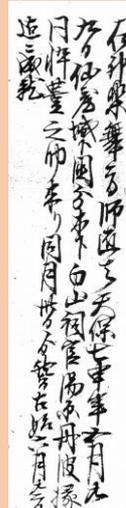


写真4 「舊當諸記録」
「大々神楽執行始」に明記された指導者「湯原丹波掾」
若宮八幡神社所蔵

の二人の人物です。

その二人とは、「仙台城下国分木下白山神社祠官 湯原丹波掾」とその息子「豊之助」です。本記録は、若宮八幡神社太々神楽はこの親子によつて天保七年五月にもたらされ、一か月近い指導を受けて出来上がったことを伝えていきます。

(三) 芸能を支える広範囲の信仰と財源基盤

若宮八幡神社所蔵で『若宮八幡大神宮 御陣屋鎮守 正一位稻荷大明神 太々神楽序』(天保七年)の記録には、初穂料額と奉納者名がみられます。そこには東根村の名主五名以外に他村の名主、一般人に及ぶ総計五十九名の署名及び捺印があります。現在の東根市域はもちろん山形市・天童市・河北町・村山市域に属する名主・地主クラスが初穂料を納めており、一人につきおよそ金百疋〜金五百疋、村単位では金一両を納めたところもあります。若宮八幡神社の信仰圏とは、今でいう四市一町のじつに広域性を有するものであったことを知ることができます。太々神楽はこのような初穂料などを財源



写真5 若宮八幡神社太々神楽
演目「千歳舞」

四 おわりに

本稿では、現在の若宮八幡神社太々神楽の演目や見どころについて詳細に触れることができませんでした。最後に強調しておきたいことは、神社がもつ地域歴史性を背景に若宮八幡神社太々神楽はじつに厳格な「儀礼」の所作が随所にあり、それはみごとに規則正しい動きを見せて定型的な様式美を發揮している、ということとです。この「儀礼」は各演目の中で繰り返して行われて演技のほぼ半数を占めており、見ている人々には強烈な印象を与えます。このような特徴的な芸態をもつ若宮八幡神社太々神楽は、平成二十六年(二〇一四)に山形県無形民俗文化財に指定されました。

として演じられたと考えられます。

若宮八幡神社太々神楽は、江戸時代から広範囲に渡り多くの人々の積極支援を背景にして長く継承されてきたことが浮かび上がってきます。

大河ドラマに合わせた歴史の発信

～ 歴史の普及と史料の保存 ～

寒河江市教育委員会

保科文俊

一 はじめに

令和四年、NHKにて大河ドラマ『鎌倉殿の十三人』が放送されました。平安末期から鎌倉初期までのおよそ四十年を、鎌倉幕府二代執権・北条義時を主人公として描いたドラマです。ドラマには、鎌倉幕府の公文所（のち政所）の別当を務めた大江広元も登場しました。寒河江市や西村山郡の大半は広元や広元の長男・親広とその子孫が治めた地であり、その長さは約四百年に及ぶものです。寒河江市の歴史に関する書籍では、大江氏を寒河江の礎を築いた一族と評価しています。寒河江市ではこれまでも大江氏の歴史を普及する事業を何度も行い、寒河江を治めた大江氏は市民から「大江公」と呼ばれてきました。そうした経緯もあり、寒河江市では大河ドラマに合わせて大江氏が治めた歴史を発信する取り組みを実施しました。ここでは、担当者としてこの取り組みや歴史を普及・発信

していく中で感じたことを述べます。

二 寒河江大江氏の歴史

ここで簡単に、大江氏と寒河江の関わりについてまとめておきます。

大江広元と寒河江との関わりは、文治五年（一一八九）からとされます。源頼朝が平泉の奥州藤原氏を倒した奥州合戦の後、広元が寒河江荘の地頭に任命されたとされます。

承久三年（一二二二）の承久の乱では、広元の長男・親広は後鳥羽上皇方に付きましたが、上皇方が敗北し、親広は関寺（今の滋賀県大津市）辺りで「零落」しました。その後、寒河江荘に逃れてきたといわれます。親広から数えて五代目にあたる元頭もとあきは、鎌倉から寒河江に移り住み、以降寒河江を直接治めます。その後、大江氏は三百年ほど直接統治を行い、城や楯の構築、用水堰の整備、寺社の保護、芸術文化の保護などの功績を残したと評価されます。

天正十二年（一五八四）、十八代当主の高基たかもとは、山形城主の最上義光に攻められて自害します。これにより寒河江を治めた大江氏は滅亡しました。このように中世期の寒河江は、一貫して大江氏によって治められていました。

三 これまでの大江氏を顕彰する取り組み

放送前から、ドラマに合わせた事業に取り組みべきだという声や、市内外より寒河江市教育委員会生涯学習課に寄せられていました。理由として、昔から寒河江市域で大江氏に関する取り組みが行われていたことが挙げられます。

大正九年（一九二〇）、大江氏家臣の末裔とされる和田市雄（当時の寒河江町住民）が、大江氏の菩提寺などに石碑を建立しました。昭和十五年（一九四〇）には、寒河江城跡の一角に寒河江町が「寒河江城址碑」を建立しました。



写真2 寒河江市役所庁舎の

大江氏家紋と

岡本太郎 作 『生誕』



写真1 寒河江城址碑

寒河江城は大江氏が寒河江を治めた際の本拠地です。昭和四十二年（一九六七）開庁の寒河江市役所庁舎には、大江氏の家紋が刻まれています。昭和六十三年（一九八八）には、大江広元が寒河江荘の地頭となつてから八百年となることを記念し、「大江公入部八百年祭」が挙行されました。この時から始まつた武者行列は平成十四年（二〇〇二）まで続けられました。



写真3 市文化センターの懸垂幕

このように、寒河江市内では断続的に大江氏を顕彰する取り組みが行われ、寒河江市が大江広元ゆかりの地であることが多くの人に浸透していたことで、大河ドラマに合わせた事業にスムーズに取り組むことができました。一方で、近年大江氏に関する事業がほとんどなかったこともあり、寒河江市と大江氏との関わりについて具体的に知る人は減っていました。

四 ドラマに合わせた事業の展開

『鎌倉殿の十三人』に大江広元が登場すると発表されたのが、令和二年十一月です。これを受けて、すぐに市役所庁舎などに広元ゆかりの地であることを周知する横断幕・懸垂幕を設置しました。

翌三年度には、大江氏四百年の治世に関わる市内の場所を地図にプロットした「大江氏マップ」や、昭和六十三年の大江公入部八百年祭に合わせて作られた『大江公物語』の改訂版を発行し、寒河江市が大江広元ゆかりの地であることを周知するポスターも制作しました。

令和四年度はドラマ放送期間のため、大江氏



写真4 「大江氏を巡る寒河江市マップ」
(寒河江市発行「大江氏マップ」より)

に関する数々の事業を展開しました。PR事業としては、「大江広元ゆかりの地寒河江」ののぼり・フラッグ制作と市内への掲示、市内各所にある大江氏に関係する旧跡への説明看板の設置、ドラマに合わせた冊子の作成を行いました。展示としては、寒河江市郷土館で郷土館特別展「寒河江を治めた大江氏」、寒河江市美術館で埋蔵文化財フェア「寒河江城の時代」のほか、慈恩寺テラスなどで企画展を実施しました。関連して、これら展示を巡るスタンプラリーや、寒河江城跡などを巡るツアーも開催しました。イベントとして、ドラマで広元を演じる俳優・栗原英雄さんによるトークショーや、歴史好きなタレント・松村邦洋さんをお招きした「大江公シンポジウム」を開催しました。

五 寄せられた反響

ドラマ開始前から約二年にわたり、大江氏に関する事業を展開してきましたが、多くの反響がありました。

スタンプラリーや「大江公シンポジウム」でのアンケートでは、「寒河江の歴史を初めて知った」、「寒河江が大江広元にゆかりがあることを知った」などといった回答が多数寄せられました。また、「寒河江市内の歴史をもっと知りたい」という声も多く見られました。

栗原さんトークショーの観覧募集案内は、寒河江市市報のほか、ドラマのホームページなどでも周知されました。サイトを見ている方は全国にいますので、寒河江という地名を全国に発信できたものと思います。

実際に、ドラマをきっかけに県外から寒河江を訪れる方がいました。大江氏の当主が亡くなるたびに菩提寺が建てられましたが、こうした寺院に、「大江氏マップ」片手に遠く九州から訪れた方がいたそうです。また寒河江城跡などを巡るツアーには、関東地方からも参加した方がいました。

寒河江市が大江氏ゆかりの地であることは、県外だけでなく地元寒河江市民にも伝わりました。自分の家の墓がある寺が、大江氏の菩提寺であることを初めて知ったというコメントがSNSに投稿されていました。

大江氏に関する事業の効果は、歴史の周知普及だけではありません。大江氏や慈恩寺などの歴史や文化財を大切にしたいという意見もありました。文化財の保護を願う声も寄せられたのでした。

ドラマがゆかりのある場所やその歴史を知る入り口となり、多くの人がその場所を巡るといふ、大河ドラマで期待される地域活性化の様子が、寒河江市でも見られました。

六 発信内容の確かさ・活用に必要な保存

こうして全国に寒河江市を発信していく中で、悩む部分もありました。広元、親広や大江氏の功績にまつわる話は半ば伝説のように感じられるものも多く、どこまで史実として発信していいのかという点です。今回は四百年の治世の後半で、史料が残っている時期に比重を置いて発信しました。

今回の発信は、史料保存と調査研究の必要性を実感する機会でもありました。訪れる人には歴史が好きな人も多く、アンケートで「もっと知りたい」という回答があったように、訪れる人は知識欲を持ってやってきます。根拠のない話を発信して誘客しても、その期待に答えられないものではありません。地域の歴史を発信していくためには、きちんと史料に基づいた歴史を明らかにすることが必要です。そして、その基となった史料が伝わっていれば、いつまでも真実味をもって発信していくことが可能です。

史料が残っていることよって、近年も新たな発見がありました。大江氏滅亡後の話として、戊辰戦争で、慈恩寺の別当・最上院にやってきた官軍の侍が、最上院にある大江氏の家紋（最上院には大江氏から三度住職に就いている）に強い関心を示したことや、長州藩士が寒河江大江氏十四代当主・宗広の菩提寺である法泉寺に

廻向料を納めた噂があったことは、令和二、三年に『寒河江市史 慈恩寺最上院日記』が刊行されたことにより目の目を見ました。

史料が保存され、その内容が明らかになったことにより、全国に発信する際、新たな話題を提供することができたのでした。



写真5
『寒河江市史
慈恩寺最上院日記』

七 おわりに

今回の大河ドラマをきっかけに、多くの方に寒河江市や本市の歴史を知ってもらうことができました。これと同様に、歴史によって地域活性化を図ろうとする取り組みは、全国各地で見られるものです。しかし、それは、日ごろの史料の保存と確かな研究の蓄積があつてこそのもので、その土地にしかない歴史を発信できるよう、文化財保護を願う声を大切にしながら取り組んでいきたいものです。

《資料紹介 県史資料室所蔵》

『郷土研究叢書』 山形県郷土研究会

一 山形県郷土研究会について

県史研究の先駆けとなった「山形県郷土研究会」は、東北帝国大学喜田貞吉教授の呼びかけに応じて、昭和三年（一九二八）、三浦新七氏が主宰して創設した研究機関です。三浦新七氏は、山形第八十一国立銀行（後の両羽銀行、現在の山形銀行）の頭取に就任し、銀行の経営再建と地方金融の安定に渾身の力で取り組んだ人物ですが、その一方、旧制山形高等学校において講師として授業を行ったり、「山形県郷土研究会」を発足させ、会長として率先して活動すると同時に、多くの人材を育てました。この会の運営は会員制（年会費壹円）でしたが、調査・出版等に要した経費の多くは三浦新七氏が負担して、事業推進にあたったといわれ、昭和十年（一九三五）に東京商科大学（現在の一橋大学）学長に就任した後も、この研究事業は昭和二十二年（一九四七）まで継続されました。昭和九年（一九三四）五月の会員名簿（県史資料室所蔵）では、会員八十四名が所属していました。

また、会則（昭和二年（一九二七）十二月制定）には次のようになります。

山形縣郷土研究會會則（昭和貳年十二月三日）

- 第一條 本會ハ山形縣郷土研究會ト稱ス
- 第二條 本會ハ主トシテ山形縣郷土ニ關スル一般事項ヲ研究スルヲ以テ目的トス
- 第三條 本會ノ事務所ヲ教育會館郷土博物館内ニ置ク
（便宜上事務ハ三浦銀行内三浦良之助宛）
- 第四條 本會ノ趣旨ニ賛スルモノヲ以ツテ會員ス
- 第五條 本會ハ懸下各地ニ支部ヲ置キ其會則ハ支部目ラ之ヲ定ム
- 第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
會長一名 會員ノ互選トシ本會ヲ統理ス
幹事若干名 會長ノ指名トシ會長ノ命ヲ受ケテ會務ヲ處理ス
- 第七條 本會ハ毎年春秋冬ノ三回開會ス其他臨時開會スルコトアルベシ
- 第八條 會員ハ會費トシテ年壹圓ヲ納ムルモノトス

（県史資料室所蔵）

以上

研究活動の成果は、広範な分野を研究対象とした『郷土研究叢書』十一冊と、資料編として『大町念仏講帳』（解説 今田信一）、『谷柏村御用留帳』（解説 長井政太郎・川崎浩良）を刊行しました。



『郷土研究叢書』 県史資料室所蔵

二 『郷土研究叢書』 — 序言 —

会の創設と郷土研究叢書の刊行に至る経緯については、『郷土研究叢書 第一輯』にある三浦新七氏の「序言」に詳しく記されているので、以下に紹介します。

昭和三年春本會が創設せられた直接の動機は郷土史研究の機關をつくらうとするに在った。當時東北大學の喜田文學博士東北文化史の組織的研究を計劃し、其研究機關を東北各地に設けたいとの希望で山形在住の學友に相談せられた。それが切っ掛けになって在來眞面目に其方面の研究に没頭して居った有志の結合となつたのである。

併し本會の研究範圍は規則書にもある通り又自分が發會に於て宣言した如く單に郷土の歴史に限られて居らぬ。恰も今日の行政組織に於て地方官廳が中央政府各省の事務を行ふと同時に自治体であると同じ様に、本會も亦地理、歴史、博物、政治、經濟等各專

門に亘って中央学会と連絡を取り、現に其場所に於て目睹し得る事實を觀察し記述する事に依て研究材料を豊富にし、日本の學問を西洋の翻譯たる地位より脱却せしめむと努力すると同時に山形縣なる自治体一不可分の個体として本縣の文化の現状特性を綜合捕捉する事に依て地方文化の向上發展に資せむとするを目的とした。

爾來年を閲すること茲に三、講演に、調査旅行に、研究小會合に、寫眞頒布に出来る丈の仕事はして見たが、意有つて力足らず、本會使命の高且大なるに顧みる時吾々は常に心中忸怩たるものがあつた。今回幸に安齋教授の精確なる調査報告を得て之を郷土研究叢書第一輯として發行することを得たのは本會事業の新方面を開拓したものとて會員諸君と共に欣幸とする所である。

此叢書は適當なる研究、調査を得るに従て續刊する計劃であるが、之を繼續せしむると否とは一に會員諸君の努力如何に懸る、諸君の奮發を期待する。

三 県史の基盤を培う

三浦新七氏の序言にある「本縣の文化の現状特性を綜合捕捉する事に依て地方文化の向上發展に資せむとする」を目的とし、その一つの事業として『郷土研究叢書』は貴重な研究成果の記録として残されることになりました。そし

『郷土研究叢書』一覧

- 昭和5年12月発行 『郷土研究叢書 第一輯』
安齋 徹「河川侵蝕に対する火山地質の變位性」
「置賜及村山盆地の第四紀層」
「地理的中心地としての三都市」
- 昭和7年9月発行 『郷土研究叢書 第二輯』
阿部正己「城輪出羽柵址及國分寺址調査」
- 昭和7年11月発行 『郷土研究叢書 第三輯』
長井政太郎「庄内地方京田興屋新田の研究」
堀場義馨「巨石文化の遺蹟ストーンサークルの發見」
- 昭和8年10月発行 『郷土研究叢書 第四輯』
安齋 徹「名勝山寺附近の地質及地形」
五十嵐晴峰「史蹟としての山寺」
- 昭和10年5月発行 『郷土研究叢書 第五輯』
安齋 徹 阿部正己 橋本賢助「飛島の研究」
- 昭和11年12月発行 『郷土研究叢書 第六輯』
長井政太郎「上杉藩の郷土聚落の研究」
- 昭和12年5月発行 『郷土研究叢書 第七輯』
阿部正己「山形県金石文集」
- 昭和13年4月発行 『郷土研究叢書 第八輯』
西村眞次「置賜盆地の古代文化」
- 昭和13年8月発行 『郷土研究叢書 第九輯』
「山形縣地名録」
- 昭和14年12月発行 『郷土研究叢書 第十輯』
橋本賢助「山形県の巨樹巨木」
- 昭和17年1月発行 『郷土研究叢書 第十一輯』
長井政太郎「山形県の市の研究」

て「山形県郷土研究会」の活動が人材を広げ育てることに繋がりました。中央の第一線で活躍される研究者と旧制山形高等学校・山形師範学校・山形中学校をはじめ県内各地の小学校、役所や研究団体の主だった人々が交流し研鑽を深めることで、その後県内で活躍する研究者が育つ機会となりました。戦後、彼ら多くの研究者が山形県史、市町村史編纂を牽引していくこととなります。

山形県郷土研究会の活動実績である『郷土研究叢書』は、『山形県史』編纂にあたって大きな礎となっています。

山形県

県史だより 第二十二号

令和五年三月三十一日発行

編集・発行

山形県総務部学事文書課分室

県史資料室

〒991-1850

寒河江市大字西根字石川西三五五

村山総合支庁西村山地域振興局内

電話 〇三三七―八三一―二二五

FAX 〇三三七―八三一―二二六